

令和 2 年 度

事業報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

社 会 福 祉 法 人

湘 南 福 寿 会

令和 2 年度 事業 報告 書

社会福祉法人湘南福寿会

1 管理運営について

(1) 概況

人事について、少子高齢化に伴う労働人口の減少、及び景気回復に伴う一般産業の求人増等により介護人材の不足となっている中、求人広告掲載、学校求人説明会等さまざまな手段を講じ募集を行いましたが無に近しい状況でありました。しかしながら、介護士についてはE P A介護福祉士候補者、介護技能実習生等新規採用者を積極的に受け入れると同時に、現職員における業務体制の見直し等による業務省力化により円滑な業務体制に努め、看護職員についても経営を考慮しながら派遣を雇用し安定した職員体制が維持できるよう、努めました。また、利用者については入院者数が多かったことや退所から新規入所までの空所期間があったため、更に努力致します。

今後について、引き続きE P A介護福祉補者、介護技能実習生の増員、一般求人広告への掲載等、職員募集を積極的に行い安定した職員体制の構築に努めることを基本とし、現介護職員においては、雇用形態の枠を超えて互いの協力体制を構築し、より働きやすい環境を作り、安定した勤務を維持できるよう努めます。また、利用者については定員数の在籍を基本とし、入院者における早期病状の見極めによる円滑な退所調整、及び退所から新規入所までの円滑な受け入れを基本とし、短期入所担当者と介護支援専門員との連携を強化し短期入所者数の増加を図り、より安定した施設運営が行えるよう努めます。更に、引き続き茅ヶ崎市はもちろん近隣市町村の介護療養型医療施設、急性期医療機関、介護老人保健施設等へ直接出向きパンフレット、料金表、入所申込み書等を交付、及び空き情報の提供を行い待機者数の増加に努めます。

(2) 経営状況

今年度は、概況でも触れたとおり、長期入院者を含む入院者の増加、新規入所申請者の減少による空所居室が生じ、運営としては大変厳しい状況を迎え職員が一丸となって運営にあたりましたが、結果として当期資金収支差額としては42,413,098円の増となりました。また、当期活動増減差額としては44,821,809円となり、今年度の次期繰越活動増減差額は、▲174,731,735円となりました。また、そのために次年度については部課、雇用形態の枠を超えた中で互いの協力体制を構築し「職員間の和」を念頭に魅力のある働きやすい環境作りを目指したいと考えます。更に、求人募集手段の拡充等更なる創意工夫により夜勤専門職員、夜勤業務可能な常勤職員の雇用を促進し、同時に昼夜をとおした安定した職員体制を維持し、定員数82名の受入れを基本とし収入の確保を図り、安定した経営状態が回復できるよう取り組みたいと考えます。

(3) 経 過

社会福祉法人湘南福寿会が平成元年11月20日付けにより社会福祉事業法第29条による認可を受け設立、本法人が経営する特別養護老人ホームアザリアホームを平成2年5月1日開設、その後アザリアホーム一時入所事業を平成2年7月1日より開始する。

平成2年9月1日には、本法人が経営するアザリアホームケアセンターを開設してデイサービス事業を開始、アザリアホーム家庭奉仕員派遣事業(ホームヘルパー事業)を平成2年10月1日開始、在宅老人給食サービス事業を平成3年7月1日開始、施設入浴サービス事業を平成6年7月1日より開始したが平成10年度をもって事業終了となる。

平成5年4月1日より在宅介護支援事業を開始、(保健・医療・福祉)サービス調整事業を平成7年4月1日より開始したが平成11年度をもって事業終了となる。

平成12年度4月1日より介護保険法による特別養護老人ホーム措置入所事業は介護老人福祉施設入所サービス事業、デイサービス事業は通所介護サービス事業、短期入所事業は短期入所生活介護サービス事業、家庭奉仕員派遣事業は訪問介護サービス事業に変更となる。

また、平成13年1月1日より定員数の変更が認められ、介護老人福祉施設入所サービス事業の定員は54名に、短期入所生活介護サービス事業の定員は16名の事業として開始する。

平成13年10月1日より、在宅老人給食サービス事業については、地区割りが廃止され個々の自宅への直送に変更となる。

平成15年11月4日より工事着工し、平成16年9月1日に28床増床し、介護老人福祉施設入所サービス事業の定員は82名として開始する。

平成18年4月1日より介護予防通所介護サービス事業、介護予防訪問介護サービス事業、介護予防短期入所生活介護サービス事業、介護予防支援事業(茅ヶ崎市地域包括支援センターより委託)を開始する。

在宅介護支援センター事業については、茅ヶ崎市との協議により、平成22年3月31日をもって事業終了となる。

通所介護事業については、平成28年4月1日より地域密着型通所介護事業となり、所管が茅ヶ崎市となる。

訪問介護事業については、平成29年3月31日をもって事業を廃止となる。

給食サービス事業については茅ヶ崎市との委託契約で行われていたが、平成30年3月31日をもって委託契約が中止となり、その後平成30年4月1日をもって収益事業として実施する。

2 活動報告について

1、概況報告

処遇向上は、お客様と職員の信頼関係によるものであり、お客様の基本的人権を尊重し、温かい愛情のもとに無差別平等に接し、心身の健康保持と機能回復に努めました。

また、入所については入所判定会議を充実させ、待機状況の現況を的確に把握し、利用者及び家族と密に連絡調整を行った中で、待機者の早期事前面接を行い円滑な入所に努めました。また、食事についてはソフト食をより効果的に活用し、より安全な食事摂取環境作りを行い、安全且つ安心した食事環境の構築に努めました。

特に今年度は、業務体制、職員体制の見直し及び各種契約の見直しを図ることを基本とし、長期計画としても建物修繕、適切な物品購入及び処分等を行い、より円滑な事業運営が行えるよう努めました。また、人材難な中、働きやすい環境を作り離職者数の減少を図ることを基本とし、外国人介護福祉士候補者や介護技能実習生の積極的な受け入れ、及びあらゆる手段を活用し積極的に求人募集を行い人材の安定化を図れるよう努めました。更に、厚生省労働省介護ロボット導入支援特別事業、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業にて導入した見守りセンサーベッドを効果的に活用し、業務省力及び業務負担の軽減に努めました。

① 生活

基本としては、ケアプランを重視した中で介護計画を作成し、利用者の意向を尊重した中でのサービス充実に努めました。また、納涼祭や新年会等の季節行事、誕生会等のレクリエーション行事、お花見、菊花展等の外出行事、日々行っているゲーム等のレクリエーション活動を行うことによって、お客様に毎日張りのある生活を送れるように努めました。

② 健康管理

入所者の病気を早期発見、早期治療するために、嘱託医による定期的な検診をはじめ、早期に受診等を遂行した他、様々な医療機関と調整を行い万全な対応に努めました。

また、短期入所利用者についても家族や関係機関と密に連携を図り、可能な限り入所の事前に情報を得るように努め、状態把握及び皮膚疾患などを含めた介護計画を作成出来るように努めました。

特に今年度においては、状態変化時における家族、主治医等への早期相談、受診を調整し、可能な限り入院の未然防止、入院期間の短期化を図ることを基本とし、少しでも感染症が疑われる利用者における早期感染症予防対応、早期受診による診断、診断結果を受けて適切に対応し感染症防止に努めました。また、新規入所者、短期入所者については、7日間個室にて感染症対策を行い健康状態に問題がないことを確認し、感染症の持ち込み防止に努めました。更に、職員については入社時における検温、うがい、手洗いの徹底、及び業務中におけるマスク、フェイスシールドの着用等、感染症対策の徹底を基本とし、体調変化時における早期報告、早期受診、診断結果を受けての早期対応を行い感染症の蔓延防止に努めました。

今後につきましては、年間を通した安定した職員体制を維持することを基本とし、状態変化時の早期受診による入院者数の減少を図ると同時に、入院者については個々の入院期間

に応じて、長期化することなく適切な時期での状態確認、復帰可否の見極めを行い、復帰が見込まれない利用者については早期且つ円滑な退所相談を行い安定した在所者数の維持に努めます。

③ 給食

健康の源泉であり、日々の大きな楽しみとなっている食事については、季節の食材の使用、行事食、新メニューの考案を行い入所者、利用者の個々の身体状況に考慮した食事の提供に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、今まで以上に体調管理、手洗い、うがい、消毒、マスク着用を徹底し、職員個々が高齢者施設で働いているという自覚を持って就業できるよう、日々のミーティングにて議題として取り扱い、感染症の持ち込み及び蔓延防止対策に努めました。更に、厨房内の整理整頓を行い作業しやすい環境作りを行ったことにより時間の節約ができ、調理や盛り付けにより専念できるようになりました。

今後については、引き続き衛生的な厨房内の環境作りを積極的に行い、食中毒や感染症の蔓延防止に努めると同時に、経費削減のため食材費や発注量を考慮することを念頭におき、入所者が楽しく食べやすい食事を課全体で検討し食欲増進につながる食事提供に努めます。

④ 安全確保

茅ヶ崎市が東海地震防災対策強化地域に指定されていることに基づき、防災訓練・非難訓練を実施しました。また、身体的不自由な方が多い中、火災を想定とした様々な訓練等を実施しました。

⑤ 地域交流

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、入所者の安全な生活を最優先と捉え、今年度につきましては交流の機会を確保することができませんでした。

⑥ 整備

はつゆき2丁目エアコン交換、サーマルカメラ設置、サーマルカメラ用パソコン等を整備し快適な生S津万井環境整備、感染症の持ち込み及び蔓延防止対策に努めました。

2、各事業報告

① 特別養護老人ホームアザリアホーム

(ア) 介護老人福祉施設

施設介護サービス計画に基づき、入所者の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理、療養上の支援を行い、利用者個々の立場に立ち身体的、精神的ニーズに応じて迅速な対応をいたしました。また、利用者及び家族との意見交換、他職種との連携の充実化を図り、在宅復帰を目標とした機能訓練等を実施し、より充実したサービス提供を行いました。また、外出行事が実施できにくい折、施設内において利用者個々の特質に合わせた理学・作業レクリエーション、自主性を重んじたクラブ活動により、生きがいのある生活が送れるように努めました。更に、施設内における定期的な介護職員会議、介護実技研修の開催、及び個々の職員の資質に応じた外部のオンライン研修会等への積極的参加、文書による情報提供等により、

利用者に接する際の基本的理念、基本的介護技術の習得に努めると同時に、利用者個々の対応、職員体制の検討及び、経費削減に向けた検討等を積極的に行い、事業所全体の資質向上に努めました。

特に今年度については入社時期期に応じた職員個々の業務範囲の拡充のため、日々の業務の中で介護技術指導を行い、外国人研修生を含めた職員全体としての資質向上が図れるよう努めました。また、限られた職員数の中、業務内容の問題点、改善点等の抽出・改善を図り、より円滑に業務が遂行できるよう努めると同時に、現職員個々が必要不可欠な大切な人材であることを再認識し、互いに精神的変化等を早期にくみ取り、積極的に相談、助言を行い、可能な限り長きにわたり就労していただけるよう努めました。更に、入所者については長期入院者を含む入院者の増加、退所者が生じてから新規入所者を受け入れるまでの空所居室の増加が生じましたが、結果として昨年度と比較し利用者数で866人の増、入院日数で61日の減となりました。

今後については、職員については、引き続き職員個々の業務範囲の拡充を図ることを基本とし、職員間で日々身体的、精神的負担軽減対策を念頭に就労することにより離職者数ゼロを目指し、安定した職員体制が維持できるよう努めます。また、入所者については、入所定数82名の在籍を基本とし、日々の状態観察による疾病の早期発見、早期受診対応による入院者数の減少、退所者が生じてから新規入所者を受け入れるまでの期間短縮により空所居室の減少を図り、更なる安定した経営状態が維持できるよう努めます。

(イ) 短期入所生活介護サービス

利用者個々が可能な限り居宅において、その方が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、短期入所のサービスである入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の介護及び機能訓練を通して利用者やその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努めました。

特に今年度においては、営業地域内における居宅介護支援事業所、包括支援センター等に積極的に空き情報を提供することを基本とし、急性期医療機関、NPO法人や一般社団法人として活動する身元引受サービス事業者等からの長期間利用依頼者についても積極的に調整、迅速な受入れに努めました。また、利用者、家族、介護専門員等に同意を得た上で受入日から7日間は個室にて感染症対応を実施し、感染症の持ち込み及び蔓延防止対策に努め、結果として延べ利用日数で258日の増、延べ利用者数で17人の減、1日平均で0.7人の増となりました。

今後については、引き続き感染症の持ち込み及び蔓延防止対策を徹底す露ことを基本とし、居宅介護支援事業所、包括支援センター等に積極的に空き情報を提供し新規利用者数の増加を図ると同時に、入所者の空所居室についても施設介護支援専門員との情報共有をより密に行い効果的に活用し、更なる利用者数の増加を図り年間を通して安定した経営が維持できるよう努めます。

② ケアセンターアザリアホーム

利用者が可能な限りその有する能力に応じ、在宅生活を営むことができるよう自立的生

活の助長及び心身機能の維持、向上を図り、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図れるよう努めました。また、居宅介護支援事業所等と連携を密に図り新規利用者の獲得を目指し、依頼からサービス開始までの期間を可能な限り短くするよう迅速なサービス開始に努めました。

特に今年度においては、マスク着用、入館時における体温測定、手指消毒等、新型コロナウイルス感染症の持ち込み、及び蔓延防止対策を徹底することを基本とし、レクリエーション内容でおやつ作りを4種類増やし皆で作って食べることで、楽しいおやつ時間作りに努めました。また、他事業所からの空き情報や見学の問い合わせもありましたが、新規として利用につながったケースは1件のみで、結果として、利用者延べ数で146人の減となりました。

今後については、利用者、家族等にご協力をいただきながら、感染症の持ち込み及び蔓延防止対策を徹底し安心、安全なサービス提供を行うことを基本とし、関係各機関への空き情報の提供、地域の方々に対する広報誌の作成等を行い、利用者数の増加に努めます。

③ 居宅介護支援センターアザリアホーム

利用者が要介護状態になった場合でも可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が送れるよう利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って総合的且つ効率的にサービス提供されるよう努めました。

特に今年度においては事業所所在地外の地域包括支援センターからの依頼に対する積極的な受け入れを行い利用者数の増加に努めましたが、結果として介護プラン作成で35件の減、介護予防プラン作成で12件の増となりました。

今後については、依頼ケースについては積極的且つ迅速に受け入れを行うことを基本とし、事業所所在地外の関係各機関との信頼関係を構築し、更なる担当利用者数の増加を図り年間を通して安定した事業所運営ができるよう努めます。

④ 在宅老人等給食サービス

給食サービスについては、エネルギー量600Kcalを目安とした栄養士の栄養管理により、季節の旬な食材や行事食、新メニューを積極的に取り入れながら、既存メニューの改良を行い飽きのこない献立作りに努めました。また、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、配食員の体調管理、手指消毒及びマスク着用の徹底、配食時における利用者との接し方に対する指導を徹底したことにより、利用者からの給食サービス提供に関して不安を感じているようなご意見や問題もなく、通常と変わりなく実施することができました。また、平素から配食員との情報交換、及び不測の事態の際におけるシミュレーションを行い、利用者不在時に迅速な対応ができるよう努めましたが、結果として508食の減となりました。

今後については、配食の際の衛生面や感染症対応を徹底し安全安心な食事提供に努め、接する時間が短い状況の中ではありますが、利用者の些細な変化を注視し寄り添えるサービス提供に努めます。また、新規利用者獲得のための体制作りに取り組み利用者数の増加に努めます。

(5) 職員状況

本年度職員充足状況はほぼ昨年度同様で入所者及び利用者の処遇向上に努めました。
尚、年度末現在の基準定数との関係は職員状況表のとおりです。

職員状況表

令和 2年 3月 31日現在

職種名	配置基準							施設実人員					実数
	介護施設	短期介護	通所介護	居宅介護	訪問介護	給食	計	介護施設	短期介護	通所介護	居宅介護	給食	
施設長(管理者)	「1」		「1」	「1」	「1」		1	「1」		「1」	「1」	「1」	1
事務員								「3(2)」	「2(2)」	「2(2)」	「2(2)」	「2(2)」	「2(2)」
生活相談員			1「1」				1	1	「1」	1「1」			1「2」
介護支援専門員	1			1			2	1(1)			1(1)		2(1)
介護員	21	6	3				30	「30(13)」	「30(13)」	3「1(2)」			3(5)「29(26)」
看護師	2	1					3	1「(3)」	「1」	「(3)」			2「(4)」
栄養士	「1」	「1」	「1」			「1」	1	1(「1」)	1(「1」)	1(「1」)		1(「1」)	1(「1」)
調理員								「5(6)」	「5(6)」	「5(6)」		1(1)	(5)「4(6)」
医師(嘱託)	(1)							(8「1」)		「(1)」			(8)「(1)」
管理宿直員	(1)							(1)					(1)

* ()は非常勤職員

* 「」は兼務

* 嘱託医師状況は内科、整形外科、精神科、歯科、皮膚科、理学療法士、作業療法士